

## 別紙2 基本設計業務提出図書一覧

事業者は、基本設計業務完了時において、以下に示す書類を市に提出すること。なお、以下の書類の内不必要と考えられるものについては、市との協議の上除くことができる。

### 1. 図面

#### 1-1 共通

- ・表紙
- ・目次
- ・案内図
- ・現況図

#### 1-2 総合（意匠）

- ・建築概要書
- ・面積表及び求積表
- ・配置図
- ・平面図（各階）
- ・立面図（各面）
- ・断面図（主要部）
- ・仕様概要書
- ・仕上表
- ・鳥瞰図

#### 1-3 構造

- ・構造基本設計図

#### 1-4 電気設備

- ・電気設備概要書
- ・電気系統計画図
- ・電気設備基本設計図

#### 1-5 機械設備

- ・機械設備概要書
- ・空気調和設備基本設計図
- ・給排水衛生設備基本設計説明書
- ・給排水系統計画図
- ・給排水衛生設備基本設計図

#### 1-6 外構

- ・外構計画図

## 2. 説明資料

- ・ 総合（意匠）基本設計説明書
- ・ 構造基本設計説明書
- ・ 設備基本設計説明書
- ・ 昇降機設備基本設計説明書
- ・ 総合（意匠）設計諸元資料
- ・ 設備設計諸元資料
- ・ 法的検討書
- ・ 工事計画書（仮設計画、建設計画、工程計画）
- ・ ランニングコスト計算書
- ・ 要求水準書との整合性の確認結果報告書
- ・ 事業提案書との整合性の確認結果報告書
- ・ 工事費内訳書（金入）
- ・ 工事費内訳書（金抜）
- ・ 参考見積を徴収した場合は参考見積書（PDFデータ及び印刷物）
- ・ 官公庁等との打合簿（インフラ設備に係る民間会社との打合せ含む）
- ・ その他必要と思われる技術資料等

事業者は、上記の書類を提出する際に、以下の事項に留意すること。

- ・ 提出時の体裁、部数等は、別途、市の指示するところによる。
- ・ 全ての提出資料について、デジタルデータを提出すること。保存形式は、Word、Excel等の作成形式及びPDFを提出すること。なお、図面については、PDF、DXF及びJWWのすべての形式で提出すること